

第58回まちづくり協議会（10月開催）

主な議題：『まちづくり構想の見直しについて』

会員は16名です（商店街振興組合／上石神井町会の会員で構成）



まちづくり構想の見直しについて検討しました

○まちづくり構想とは？

まちづくり協議会が区へ提出したまちづくりの“提言書”に基づき、練馬区が平成20年3月に策定した計画です。まちの課題を整理し、上石神井駅周辺地区の将来像などが定められています。

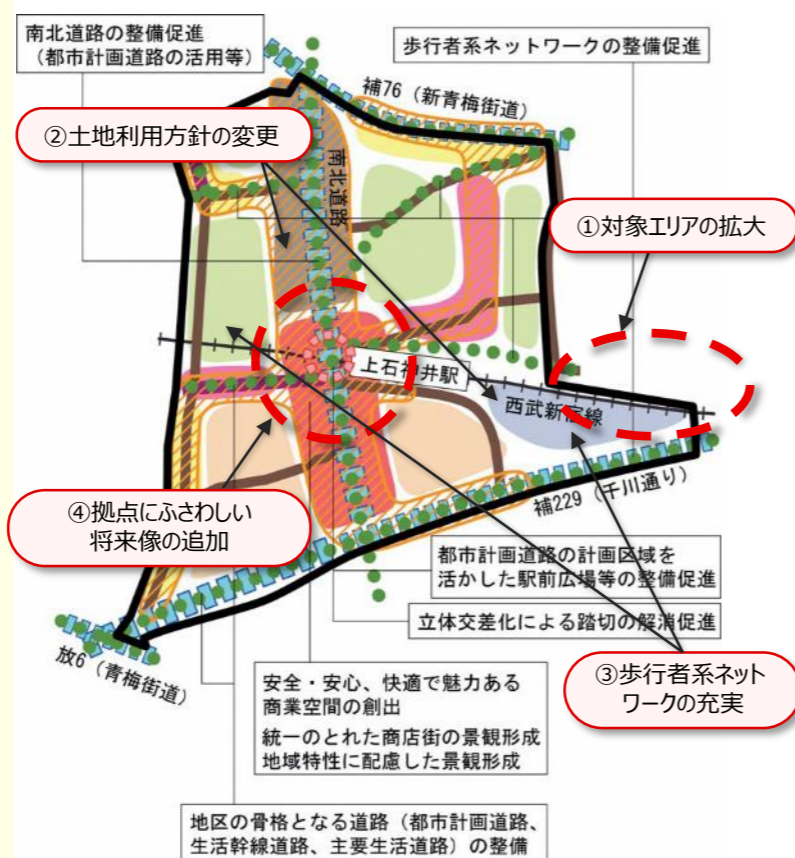
○見直しの経緯

南北道路の整備や西武新宿線の連続立体交差化計画が動き出し、構想の策定当時と比較してより具体的な将来イメージが必要となってきたことから、見直し（更新）を検討しています。

○主な見直し箇所

- ① 対象エリアの拡大
- ② 土地利用方針の変更
- ③ 歩行者系ネットワークの充実
- ④ 拠点にふさわしい将来像の追加

構想図の主な見直し箇所



≫ 今後は、区が見直しに関する説明会等を開催する予定です

建物の共同化の検討を進めています

練馬区は、駅前に土地・建物の権利を有する方々と、駅前の将来像や建物の共同化について話し合っています。

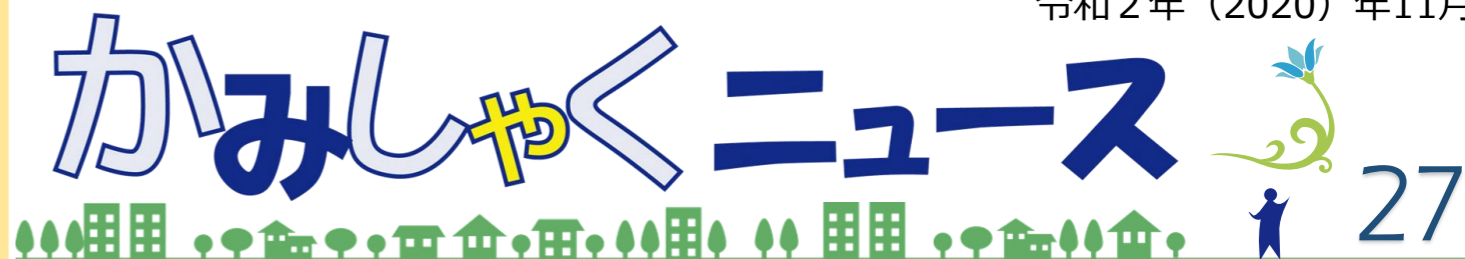
現在は、権利者の皆さんから個別にご意向を伺ったり、簡単なアンケート調査等に取り組んでいます。



上石神井駅周辺のまちづくりに関しては、練馬区のホームページからご覧いただけます。

上石神井 まちづくり

【お問合せ先】 上石神井駅周辺地区まちづくり協議会 事務局
練馬区 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課
☎03-5984-1278 (直通) 担当：菅井・成木・田島・佐々木



〔発行〕上石神井駅周辺地区まちづくり協議会

西武新宿線の連続立体交差化に関する説明会が開催されました！

西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差化計画等の都市計画案および環境影響評価書案に関する説明会

概要

【日程】10月7日（水）～15日（木）計8日間（日曜日を除く）

【参加者】計約500人

【内容】

東京都、関係区市および西武鉄道が表題の説明会を開催し、連続立体交差化計画、駅前広場計画および側道計画等の『都市計画案』や、連続立体交差事業の実施が周辺環境に及ぼす影響を予測・評価した『環境影響評価書案』が示されました。



10月14日 上石神井中学校の様子

鉄道の構造形式は、①鉄道周辺の地形などの地形的条件、②除去する踏切の数などの計画的条件、③事業費や事業期間などの事業的条件の3つの条件から総合的に判断し、「高架方式」が選定されています。

今後は、都市計画審議会における審議を経て令和3年度の都市計画決定、令和4～5年度頃の事業認可を予定していると説明がありました。

また、参加者からは構造形式の選定経緯や、環境保全の対策、車両基地などに関する質問がありました。

詳しくは、東京都や練馬区のHP等をご覧ください

◆平面図（練馬区内）



出典：「都市計画案及び環境影響評価書案のあらし」
西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差化計画及び関連する道路計画について



※この説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため本年3月開催の予定が延期となっていたものです。
※今回は、感染防止対策を講じた上で開催された他、説明会に参加しなくても内容が見られるよう、資料のHP上での公開、区立施設での説明スライド（動画）の上映など、様々な取組が実施されました。

まちづくりルール of 検討を進めています

ルール検討会議の活動

地域の皆さんで構成する“まちづくりルール検討会議”において、地区計画などのまちづくりのルールについて議論しています。

検討会議の委員は21名です
(まちづくり協議会/商店街振興組合/上石神井町会/公募等の方々で構成)

令和元年度 第1回～第5回

- さまざまなテーマを設定して、意見交換を行いました。
 - ・南北道路の沿道/商店街の将来像について
 - ・道路ネットワークの整備について
 - ・南北道路沿道のまちづくりルールの方向性
- 経堂駅・祖師ヶ谷大蔵駅・大泉学園駅周辺の地区計画などについて視察しました。



ワークショップの様子



事例視察(経堂駅)

令和2年度 第6回～第9回

- 規制誘導などの具体的なまちづくりルールの内容について意見交換を行いました。
 - ・道路ネットワークの整備について
 - ・南北道路沿道のまち並み景観の形成について
 - ・商業地、住宅地のルールについて
- 今後は、区が実施するアンケートの結果を踏まえて、意見の総括を行う予定です。



会議での意見交換

アンケート調査を実施します

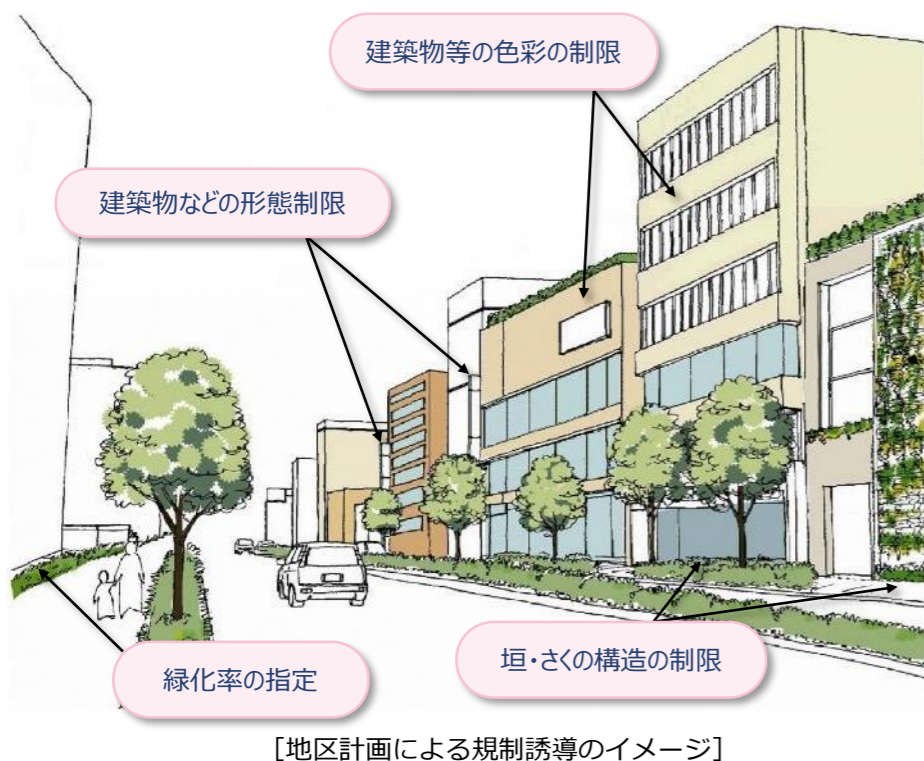
まちづくりルールを検討するにあたり、区では昨年に引き続き、居住者・権利者の皆さんを対象に「まちづくりアンケート」を実施します。

ご協力をお願いいたします。

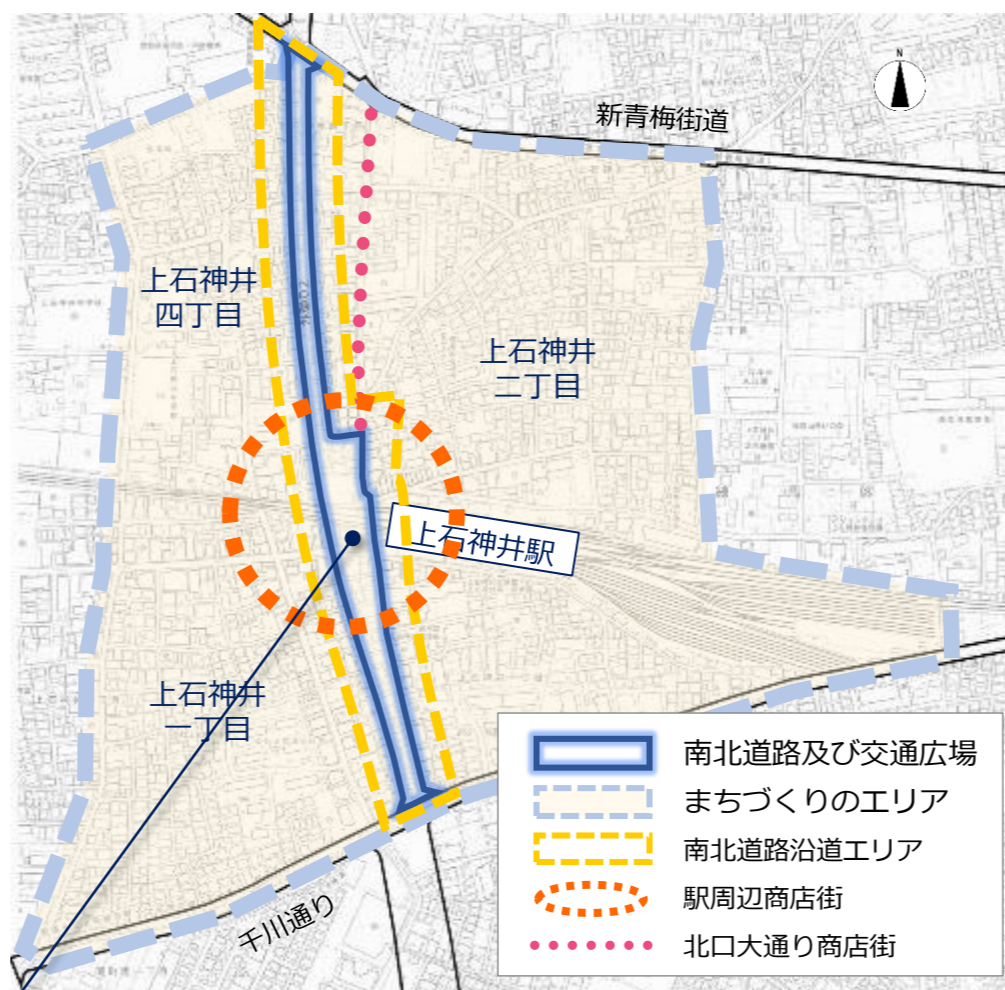
まちづくりのルールってどんなもの？

目指すべきまちを実現するため、まちづくりのルールを定めることができます。その代表となるのが、地区計画です。

地区計画は、まちづくりの目標を設定し、道路・公園などの位置や住環境を維持・保全するための建築物の規制等を定めることができます。



これまでの検討会議で出た主な意見



南北道路沿道の将来像は？

- ◆ 歩行者と自転車が安全・安心に通行できる道路環境のまち
- ◆ 街路樹が整備されている、みどり豊かなまち
- ◆ 沿道の建物の1階にお店が並び、歩いて楽しめるまち
- ◆ 南北道路を安全に横断できる駅周辺

南北道路沿道のまちづくりルールの方向性は？

- ◆ 沿道の建物には、高さ制限が必要ではないか
- ◆ 落ち着いた品格のあるまちを目指して、看板等の色などは制限すべきではないか
- ◆ 買物しやすいよう、自転車が止めやすい環境が必要ではないか

地区内の道路ネットワークは？

- ◆ 路線バスなどの大型車両が南北道路を走行するようになれば、生活道路の通過交通はなるべく排除すべき
- ◆ 商店街や通学路などを考慮してまちの実情に合うような道路整備を進めていくべき
- ◆ 南北道路は、通学路等を考慮して横断箇所を設置すべき
- ◆ 消防活動のしやすさなどを考え、区で広げる計画がある道路は、しっかり整備すべき
- ◆ 西武鉄道が車両留置施設を開発する場合は周辺の道路整備も考えるべき

駅周辺の商店街の将来像は？

- ◆ 暮らしを豊かにするため、商業施設やマンションに加え、共同で利用できる事務所(コワーキングスペース)などが入った利便性の高い駅ビルがあるとよい
- ◆ 駅前のバスや車や人の動線を整理できるようなまちづくりが必要
- ◆ 駅前広場の上を覆うようなデッキがあるとよい

北口大通りの将来像は？

- ◆ 歩行者優先の商店街になったらいい
- ◆ きれいに舗装された道路になってほしい
- ◆ 学生や事業者、区民など協働でまちづくりを進めていきたい



事業中

外環の2(新青梅街道~千川通り間)の事業が進んでいます [事業期間:平成30年度~令和9年度]

現在、南北道路(東京都施行)および交通広場(練馬区施行)の用地取得を進めています。

